

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	インフルエンザ予防接種費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	23,661	23,813						152
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	23,661	23,813						152

事業概要	インフルエンザの予防接種が高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることから、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある人を対象に、インフルエンザ予防接種を実施する。	今年度見直し事項	
事業目的	インフルエンザの予防接種を促進することにより、高齢者の発病防止や特に重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。		
現状と背景	平成6年の予防接種法改正により開始	その他	

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	環境衛生課
事業名	狂犬病予防事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	377	410						33
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	377	410					33
一般財源								

事業概要	狂犬病予防法に基づき、4月に狂犬病予防集合注射を公民館等で実施。動物病院に鑑札、注射済票の交付を委託し、新規登録、死亡、登録事項の変更や鑑札等の再交付手続きは随時行っている。	今年度見直し事項	
事業目的	狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図る。		
現状と背景	近年、室内犬が増加しており、飼い主の認識不足等で予防注射をしない犬が増加傾向。接種率の向上に努める。	その他	

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	予防接種費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	68,997	74,551						5,554
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	68,997	74,551					5,554

事業概要	子どもの感染症を予防し、子どもの健康の保持増進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	予防接種は体の中に免疫抗体を作り、感染症予防、発病予防に高い有効性が認められている。 特に定期の予防接種は、感染すると重症化、蔓延化しやすい疾患の予防に効果があることから、予防接種により乳幼児の健全な成長発達を図る。		
現状と背景	予防接種法の改正に基づき、随時、対象疾病の見直しが行われている。 (厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)で審議) おたくふかせ、ロタウィルスの定期接種化について、同審議会でも継続審議中。	その他	平成26年10月～ 水痘予防接種追加 平成28年10月～ B型肝炎予防接種追加

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	予防接種費補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	628	632						4
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	628	632					4

事業概要	里帰り等により、市と委託契約を結んでいない医療機関で定期予防接種を受けた者に対して、その費用を助成する	今年度見直し事項	
事業目的	里帰り等のやむを得ない事情により県西部で予防接種を受けられない者に対し、公平なサービスを提供する。		
現状と背景	市と委託契約を結んでいない医療機関で定期予防接種を受ける場合、自費での接種が必要となる。	その他	

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	小児インフルエンザ予防接種費助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,500	2,389						▲ 111
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	2,500						▲ 2,500
一般財源		2,389						2,389

事業概要	就学前の子どもの保護者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成し、罹患及び重症化を予防する。	今年度見直し事項	
事業目的	インフルエンザの流行が危惧される今日、感染力も強く、重症化しやすい疾患を予防するための注射を、より接種しやすい環境をつくることで、子どもの健康管理の強化を図る。		
現状と背景	接種率：平成26年度71.3%、平成27年度67.5%、平成28年度66.3%	その他	

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	風しんワクチン予防接種費補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	360	360						
財源内訳	国							
	県	180	180					
	市債							
	その他							
	一般財源	180	180					

事業概要	風しんの流行による悪影響が、出生した子どもに及ぶことを未然に防ぐため、抗体検査の結果抗体価が低かった者に対して、風しんワクチン接種への助成を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	風疹が流行し、妊婦が風しんウイルスに感染すると、出生する子どもに先天性風しん症候群の発症が懸念される。これを防ぐため、検査の結果抗体価が低かった者に対し、風しんワクチンの接種を促す。		
現状と背景	風しんが都市部を中心として全国的に流行し、県内でも感染事例が報告されている。国の調査によると20～40代の女性の4%が風しんへの抗体を持たないほか、11%が感染予防には不十分である低い抗体価であり、ワクチンの接種を必要としていることが分かった。また、患者の7割以上は男性であることから、男性への接種勧奨も重要な課題である。	その他	先天性風しん症候群とは、免疫のない女性が妊娠初期に風しんに罹患した際、風疹ウイルスが胎児に感染して、新生児に難聴や心疾患、白内障や緑内障等の障がい及びぼさすることである。現在、風しんワクチンの定期接種(公費負担)は、幼児が対象である。昭和54年度以前に生まれたの男性などは接種を行っていない年齢層であり、流行の原因の一つとされている。

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	健康推進課
事業名	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	8,810	8,599						▲ 211
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	8,810	8,599						▲ 211

事業概要	高齢者が発症すれば重症化の恐れのある肺炎を予防するため、65歳以上の特定の年齢の者及び60歳以上64歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある者を対象に、成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。	今年度見直し事項	
事業目的	ワクチン接種により、肺炎を発症する高齢者を減らすことを目的とする。		
現状と背景	予防接種関係法令の改正により、平成26年10月から実施。65歳から100歳まで、対象年齢を5歳刻みとした特例期間は、平成31年3月31日まで。	その他	B類定期予防接種に位置付けられることから、接種費の3割相当について交付税措置される。

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	環境衛生課
事業名	動物愛護事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	40	65						25
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	40	40					
一般財源		25						25

事業概要	看板等による適正飼養の啓発やエサやりによるみだりな繁殖、周辺生活環境の悪化防止。飼い犬への迷子札の着用を促進し、所有明示を推進する。	今年度見直し事項	
事業目的	動物愛護法に主旨に従って人と動物が豊かに共存できる社会を目指す。		
現状と背景	野良犬や猫へのエサやりが後を立たず、みだりな繁殖や周辺生活環境の悪化が問題となっている。特に野良猫への餌付けによって苦情が多々寄せられている。迷子札を着用していないため、迷子になった犬や猫が飼い主の元に戻れないケースがある。	その他	

会計	10	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費

所管課	環境衛生課
事業名	境港市猫不妊去勢手術費補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	250	250						
財源内訳	国							
	県	125	125					
	市債							
	その他							
	一般財源	125	125					

事業概要	所有者のいない猫に対して不妊・去勢手術を受けさせた者に対してその手術費用の一部を補助。	今年度見直し事項	
事業目的	所有者のいない猫への不妊・去勢手術費用を補助することで、動物愛護の観点から所有者のいない猫の殺処分数の減少、また、繁殖抑制を進め地域の生活環境保全を目的とする。		
現状と背景	所有者のいない猫による糞尿や鳴き声、また家屋・敷地等を荒らすといったような生活環境悪化についての苦情が多く寄せられている。無責任な餌付けに対する指導と共に、所有者のいない猫を増やさないような取り組みが必要となっている。	その他	